

平成30年11月2日

輪島市長 梶 文秋 様

輪島市本庁舎等整備審議会
会 長 谷 口 寛

輪島市本庁舎及び輪島市文化会館の整備方針について（答申）

平成29年8月29日付諮問監第1号にて諮問のありました「輪島市本庁舎及び輪島市文化会館の整備方針について」、別紙のとおり答申します。

輪島市本庁舎等整備方針

可能性のあるいくつかの案について、事業手法、規模、財源などの資料の提示を受けながら、将来にわたっての議論もさせていただきました。

時限的に有利な財源が確保できる時期や、将来の市民負担などを考慮した結果本庁舎については、現在地での立地がもっとも望ましく、既存庁舎の耐震補強を行うとともに、前面空地で輪島の将来にふさわしい、市民の利便性や業務の効率化に配慮した規模で、かつ災害時に防災拠点となりうる庁舎を増築すべきと考えます。

文化会館については、早期に耐震を含めた改修により、長寿命化を図るべきと考えます。

附帯意見として、本庁舎整備完了後、文化会館事務所棟内にある複合施設は、その機能や規模を精査し、より市民のニーズにあった施設になるよう再検討することを要望致します。